

平成28年11月14日 開会

平成28年11月14日 閉会

(定例第2回)

玄界環境組合議会会議録

玄界環境組合

目 次

第1号（11月14日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	3
事務局出席職員職氏名	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
議席の指定	3
会期の決定	4
会議録署名議員の指名	4
諸報告	4
副議長の選挙	5
承認第1号 専決処分の承認について（玄界環境組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について）	6
議案第5号 玄界環境組合行政不服審査会条例の制定について	7
議案第6号 財産の無償譲渡について	8
認定第1号 平成27年度玄界環境組合会計決算の認定について	9
議案第7号 平成28年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について	14
閉 会	16
署 名	17

玄界環境組合告示第4号

平成28年玄界環境組合議会第2回定例会を次のとおり招集する。

平成28年11月7日

玄界環境組合

組合長 中村 隆象

1 期 日 平成28年11月14日（月曜日）午前9時30分

2 場 所 古賀市役所4階第1委員会室

○開会日に応招した議員

花田 鷹人君

北崎 和博君

高木 義輔君

椛村 公彦君

碓野九州男君

高原 伸二君

結城 弘明君

○応招しなかった議員

石松 和敏君

平成28年 玄 界 環 境 組 合 議 会 第 2 回 定 例 会 会 議 録

平成28年11月14日（月曜日）

議事日程（第1号）

平成28年11月14日 午前9時28分開会

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 諸報告
- 日程第5 副議長の選挙
- 日程第6 承認第1号 専決処分の承認について（玄界環境組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について）
- 日程第7 議案第5号 玄界環境組合行政不服審査会条例の制定について
- 日程第8 議案第6号 財産の無償譲渡について
- 日程第9 認定第1号 平成27年度玄界環境組合会計決算の認定について
- 日程第10 議案第7号 平成28年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 議席の指定
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 会議録署名議員の指名
- 日程第4 諸報告
- 日程第5 副議長の選挙
- 日程第6 承認第1号 専決処分の承認について（玄界環境組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について）
- 日程第7 議案第5号 玄界環境組合行政不服審査会条例の制定について
- 日程第8 議案第6号 財産の無償譲渡について
- 日程第9 認定第1号 平成27年度玄界環境組合会計決算の認定について
- 日程第10 議案第7号 平成28年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について

出席議員（7名）

花田 鷹人君
高木 義輔君
礒野九州男君
結城 弘明君

北崎 和博君
椛村 公彦君
高原 伸二君

欠席議員（1名）

石松 和敏君

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 藤井 巧一君

説明のため出席した者の職氏名

組合長	中村 隆象君	副組合長	谷井 博美君
副組合長	小山 達生君	副組合長	長崎 武利君
事務局長	河北 吉昭君	総務課長	藤井 巧一君
総務課長補佐	常岡 仁志君	代表監査委員	熊野 君男君
古賀清掃工場場長			吉永 誠君
宗像清掃工場場長			中野 晴海君
古賀清掃工場場長補佐			管 英雄君
宗像清掃工場場長補佐			北崎 光雄君

午前9時28分開会

〔出席議員7名〕

○議長（結城 弘明君） それでは、皆さんおはようございます。時間が2分ほど早うございますけれども、皆さんおそろいでございますので、始めたいと思います。

まず最初に、資料の差しかえがあってございます。執行部のほうには、私のほうから注意を申し上げておりますので、ご報告いたします。

それでは、ただいまから平成28年玄界環境組合議会第2回定例会を開会いたします。

議員定数8名中、ただいまの出席議員は7名であります。したがって、定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 議席の指定

○議長（結城 弘明君） 日程第1、議席の指定を行います。

会議規則第3条第2項の規定により、宗像市の花田鷹人議員を1番に、同じく宗像市の石松和敏議員を2番に指定いたします。

なお、石松議員のほうから急遽欠席届が出ておりますので、ご報告いたします。

ここで、新しく本組合議会の議員になられました宗像市の花田議員からご挨拶をいただきましたと思います。

花田議員。

○議員（1番 花田 鷹人君） おはようございます。宗像市議会で新たに11月から議長を務めるようになりました花田と申します。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。

日程第2. 会期の決定

○議長（結城 弘明君） 次、日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3. 会議録署名議員の指名

○議長（結城 弘明君） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定によって、3番、北崎和博議員、4番、高木義輔議員、以上2名を指名いたします。

日程第4. 諸報告

○議長（結城 弘明君） 次、日程第4、諸報告をいたします。

本日は、地方自治法第121条の規定により、議案等の説明のため出席を求めていますのは、組合長、副組合長、監査委員、その他関係担当職員でございます。

次に、監査委員から地方自治法第235条の2第3項の規定により、平成27年度の平成27年10月分から平成28年5月分まで、並びに平成28年度の平成28年4月分から5月分までの出納検査を実施した結果報告書及び地方自治法第199条第4項の規定により、平成27年度の定期監査の結果報告書が提出されておりますので、あわせて送付いたしております。

次に、組合長から第2回定例会招集に当たって、挨拶並びに報告事項があればお願いいたします。

組合長。

○組合長（中村 隆象君） 本日は、平成28年玄界環境組合議会第2回定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、公私とも大変お忙しい中、ご参集いただきましてまことにありがとうございます。

さて、このたびの第2回定例会に提案いたしております議案は、専決処分の承認、条例の制定、財産の無償譲渡、平成27年度決算認定、平成28年度会計補正予算の計5件であります。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げまして、議会招集のご挨拶とさせていただきます。

次に、本日提案いたします議案の説明を申し上げます。

承認第1号は、4月1日施行の玄界環境組合情報公開条例の改正について、専決処分を行っておりますので、その承認をお願いするものであります。

議案第5号は、玄界環境組合行政不服審査会条例の制定についてであります。

議案第6号は、財産の無償譲渡についてであります。これは、宗像清掃工場管理地の一部を宗像市へ無償譲渡するものであります。

認定第1号は、平成27年度玄界環境組合会計決算の認定についてであります。歳入総額4億5,175万9,470円、歳出総額4億9,987万7,325円、歳入歳出差し引き5,188万2,145円となる決算となっております。歳入の主なものは、分担金及び負担金で4億3,174万6,000円、使用料及び手数料2億4,30万1,740円、有価物・電力売却の雑入1億3,368万2,151円であります。歳出の主なものは、両工場のじん芥処理費で合計2億3,644万7,744円、公債費2億9,764万8,648円であります。以上、監査委員の意見を付して議会に認定を求めるものであります。

議案第7号は、平成28年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）についてであります。今回の補正は、熊本地震に伴う災害可燃ごみの処理支援による雑入、前年度繰越金、宗像清掃工場の修繕及び整備委託料などを補正し、歳入歳出をそれぞれ1,735万9,000円増額し、総額4億7,842万9,000円とするものであります。

以上が上程する議案の概要であります。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（結城 弘明君） 以上で、組合長の挨拶並びに報告事項を終わります。

日程第5. 副議長の選挙

○議長（結城 弘明君） 日程第5、これより副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

ここでお諮りをいたします。被選挙人の指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

それでは、副議長に1番、花田鷹人議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名をいたしました花田鷹人議員を副議長の当選人と決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 異議なしと認めます。ただいま指名いたしました花田鷹人議員が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました花田議員が議場におられますので、本席から副議長当選の告知をいたします。

それでは、当選されました花田議員にご挨拶をお願いいたします。

○副議長（花田 鷹人君） ただいま副議長に推選されました花田と申します。議長を補佐して、円滑な議会運営に努めます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（結城 弘明君） どうもありがとうございました。

日程第6 承認第1号 専決処分の承認について（玄界環境組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について）

○議長（結城 弘明君） 次に、日程第6、承認第1号専決処分の承認について（玄界環境組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について）を議題といたします。

事務局長に内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） それでは、承認第1号、専決処分を行いました玄界環境組合情報公開条例の一部を改正する条例の制定について、提案理由を説明いたします。

議案書1ページからになります。

行政不服審査法が全部改正され、平成28年4月1日から施行されております。これに伴いまして、情報公開条例の救済手続及び救済機関について改正が必要となったものでございます。各構成市町におきましても、既に改正が行われております。

それでは、5ページの新旧対照表をお願いいたします。

今回の改正で「不服申し立て」という用語が「審査請求」に改正されておりますので、その変更を全て行っております。

まず、第14条で、審査請求の対象を規定し、公開請求に係る不作為を追加しております。また、審査会への諮問時に弁明書を添付するようしております。

6ページをお願いいたします。

第15条で、審査の期間を古賀市に倣い90日としております。

第16条で、審査会の権限の強化を行っております。審査請求人等から意見書や資料の提出、また、適当と認められる者にその知っている事実を陳述させること等ができるように改正しております。

第17条、第18条で、審査請求人からの意見の陳述及び意見書の提出を必要に応じ、認めるものでございます。

第19条は、審査会の審査等を指名する委員に委任するものでございます。

第20条は、審査請求人からの資料の閲覧等を必要に応じ、認めるものでございます。

改正が、審査請求人の救済手続及び審査会の権限、両方の強化であること、施行日が4月1日でしたので、3月29日付で専決処分を行いました。

ご承認をよろしくお願い申し上げます。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入ります。何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。直ちに採決をいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 異議なしと認めます。よって、直ちに採決をいたします。

承認第1号の専決処分の承認を求める件は、これを承認することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立6／6名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。全員賛成であります。したがって、日程第6、承認第1号専決処分の承認については承認することに決定いたしました。

日程第7. 議案第5号 玄界環境組合行政不服審査会条例の制定について

○議長（結城 弘明君） 日程第7、議案第5号玄界環境組合行政不服審査会条例の制定についてを議題といたします。

事務局長に内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） 議案第5号、玄界環境組合行政不服審査会条例の制定について、説明いたします。

議案書9ページからになります。

承認第1号と同様に、行政不服審査法の全部改正に伴い、不服審査の手続が改正され、附属機関の設置が必要となっております。よって、附属機関である行政不服審査会を設置することに必要な事項を定めるものでございます。各構成市町におきましても、既に制定が行われております。

10ページ、11ページをお願いいたします。

第1条は、審査会設置の趣旨を定めるものでございます。

第2条は、審査会の定員、委嘱基準を定めるもので、委員を5人以内としております。

第3条は、審査会委員の任期を定めるもので、一部事務組合であるじん芥処理施設の性質上、構成市町との関係が深く、構成市町の住民に対する処分はほとんどございませんので、常設の審査会とはせず、事件ごとに審査会を設置することといたしております。

第4条は、審査会の会長及び職務代理者について定めるもので、常設ではなく、事件ごとに設置される審査会のため、会長については組合長が指名することとしております。

第5条は、審査会の会議について定めるもので、会議では審査請求人、その他関係者の個人情報やプライバシーを調査・審議するため非公開としております。

第6条は、審査会委員の守秘義務について定めるもので、前条の理由のため委嘱期間及び委嘱期間終了後も守秘義務を課すこととしております。

第7条、第8条は割愛いたします。

第9条は、審査会委員の報酬及び費用弁償を定めるもので、報酬は下段の別表のとおりであります。費用弁償は2,500円と交通費実費となります。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入ります。何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

まず、本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立をお願いいたします。

〔賛成者起立 6 / 6 名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。全員賛成であります。したがって、日程第7、議案第5号玄界環境組合行政不服審査会条例の制定については可決されました。

日程第8. 議案第6号 財産の無償譲渡について

○議長（結城 弘明君） 次に、日程第8、議案第6号財産の無償譲渡についてを議題といたします。

事務局長に内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） それでは、議案第6号財産の無償譲渡について説明いたします。

議案書12ページからになります。

第1回定例会終了後の全員協議会でご報告いたしましたとおり、宗像市から宗像清掃工場管理地の一部を宗像市バイオマス産業都市構想に係るバイオマス施設建設用地に供する申し出がございましたので、工場運営に支障がありませんので、今回、宗像市に無償譲渡するものでございます。無償譲渡いたします土地につきましては、議案書にありますように、6筆合計1万5,845.58㎡でございます。

なお、13ページの参考資料に対象地の図面を添付いたしております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入ります。何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。

直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。

[賛成者起立6/6名]

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。全員賛成であります。したがって、日程第8、議案第6号財産の無償譲渡については可決されました。

日程第9. 認定第1号 平成27年度玄界環境組合会計決算の認定について

○議長（結城 弘明君） 次、日程第9、認定第1号平成27年度玄界環境組合会計決算の認定についてを議題といたします。

事務局長に内容の説明を求めます。

事務局長。

○事務局長（河北 吉昭君） 決算書の説明をいたします。少し長くなりますので、座って説明させていただきます。

それでは、決算書の1ページをお開きください。

平成27年度玄界環境組合会計歳入歳出決算書、歳入総額46億5,175万9,470円なり。歳出総額45億9,987万7,325円なり。歳入歳出差し引き額5,188万2,145円なり。翌年度へ繰り越すべき財源額ゼロ円なり。

それでは、事項別明細書の歳出から説明いたします。なお、不用額の説明は、節で30万円以上のものについて説明いたします。

12ページ、13ページをお願いいたします。

1款1項1目議会費、予算現額に対して、支出済額71万9,739円、76.2%の執行率です。

2款総務費1項1目一般管理費、本部の経費を賄っております。予算現額に対して、支出済額1億2,999万8,396円、99.6%の執行率です。

16ページ、17ページをお願いいたします。

2目閉鎖・再処分事業費、旧福間清掃工場跡地管理と周辺環境調査経費でございます。予算現額に対して、支出済額326万9,660円、99.9%の執行率です。

2項1目監査委員費、予算現額に対して、支出済額11万3,732円、89.6%の執行率です。

3款衛生費、1項1目処分場管理費、本部で管理しております処分場の管理費です。予算現額に対して、支出済額1,167万9,406円、99.8%の執行率です。

2項古賀清掃工場じん芥処理費、予算現額に対して、支出済額12億6,140万5,998円、99.1%の執行率です。

1目じん芥処理総務費、古賀工場の人件費及び管理費を賄っております。予算現額に対して、支出済額2億1,689万3,262円、執行率98.2%となっております。

18ページ、19ページをお願いいたします。

不用額の主なものは、3節職員手当等、不用額37万2,255円は、時間外勤務手当で前々年度の実績額を確保していたことによります。

11節需用費、不用額261万8,813円は、電気料において、機器等トラブルによる安全率を見込んだ買電量の予算を確保しておりましたが、トラブルが発生しなかったことにより不用となったものです。

22ページ、23ページをお願いいたします。

2目可燃物処理費、古賀工場焼却施設の維持経費です。予算現額に対して、支出済額9億4,039万5,423円、99.5%の執行率です。不用額の主なものは、11節需用費、不用額418万4,455円は、燃料費において、灯油の入札単価が11月以降も下落したことによるものです。

13節委託料、不用額63万1,612円は、灰処理等委託において、灰処理委託先の受け入れが不能となったことによるものです。

3目不燃物処理費、古賀工場リサイクル施設の維持経費です。予算現額に対して、支出済額1億398万1,233円、97.9%の執行率です。不用額の主なものは、11節需用費、不用額117万5,719円は、修繕料において、車両・施設・設備の不具合が想定より少なく済んだことによるものです。

13節委託料、不用額98万6,392円は、不燃物等処理委託において、がれき類を構成市町の処分場で処理するようになったことによるものです。

4目処分場管理費、古賀工場内処分場の維持経費でございます。予算現額に対して、支出済額13万6,080円、65.4%の執行率です。

24ページ、25ページをお願いいたします。

3項宗像清掃工場じん芥処理費、予算現額に対して、支出済額10億9,504万1,746円、99.7%の執行率です。

1目じん芥処理総務費、宗像工場の人件費及び管理費を賄っております。予算現額に対して、支出済額1億9,124万5,131円、99.1%の執行率です。不用額の主なものは、3節職員手当等、不用額43万9,335円は、時間外勤務手当で前々年度の実績額を確保していたことによります。11節需用費、不用額51万6,523円は、電気料において、買電時の燃料費調整額単価減によるものです。

28ページ、29ページをお願いいたします。

2目可燃物処理費、宗像工場焼却施設の維持経費です。予算現額に対して、支出済額7億8,680万7,834円、99.9%の執行率です。不用額の主なものは、11節需用費、不用額113万8,435円は、燃料費及び医薬材料費において安価な契約ができたことによる契約執行残でございます。

3目不燃物処理費、宗像工場リサイクル施設の維持経費です。予算現額に対して、支出済額1億1,651万3,041円、99.7%の執行率です。不用額の主なものは、13節委託料、不用額31万6,444円は、廃乾電池処理において安価な契約ができたことによる契約執行残です。

30ページ、31ページをお願いいたします。

4目処分場管理費、予算現額に対して、支出済額47万5,740円、99.9%の執行率で

す。

4款公債費、予算現額に対して、支出済額、元金・利子合わせて20億9,764万8,648円です。内訳については、右端の備考欄のとおりでございます。

5款予備費、宗像工場の飛灰処理において、保管用フレコンバッグの更新及び場内からの搬出に係る委託料に合わせて495万3,000円を充当いたしております。

以上、歳出合計、予算現額46億3,206万円、支出済額45億9,987万7,325円、不用額3,218万2,675円。

続きまして、歳入を説明いたします。6ページ、7ページをお願いいたします。

1款分担金及び負担金の説明をいたします。

1項1目経常費分担金、20億3,409万円の調定に対して、同額を収入いたしております。内訳といたしましては、本部経常費分担金として3,370万3,000円、古賀清掃工場経常費分担金として11億3,998万円、宗像清掃工場経常費分担金として8億6,041万1,000円をそれぞれ収入いたしております。

2目創設費分担金、20億9,765万2,000円の調定に対して、同額を収入いたしております。内訳といたしましては、古賀清掃工場創設費分担金として12億499万1,000円、宗像清掃工場創設費分担金として8億9,266万1,000円を収入いたしております。

経常費と創設費を合計いたしました構成団体の分担金といたしましては、古賀市が8億6,765万7,000円、福津市が9億9,495万8,000円、新宮町が5億388万9,000円、宗像市が17億6,524万2,000円となっております。

2款使用料及び手数料、1項1目ごみ処理場使用料、2億422万7,540円の調定に対して同額を収入いたしております。古賀清掃工場使用料につきましては、1億1,332万9,180円を収入いたしております。内訳は右端の備考欄のとおりとなっております。宗像清掃工場使用料につきましては、9,089万8,360円を収入しております。内訳は右端の備考欄のとおりでございます。

2目グラウンド使用料、7万4,200円の調定に対して、同額を収入いたしております。

3款財産収入、1項1目財産貸付収入、360万円の調定に対して、同額を収入いたしております。福津市の旧福間清掃工場跡地を太陽光発電所用地として貸しており、その貸付収入でございます。平成26年度から平成45年度までの20年の契約をいたしております。

8ページ、9ページをお願いいたします。

2目利子及び配当金、431万454円の調定に対して、同額を収入いたしております。基金の定期預金による運用利子でございます。内訳は右端の備考欄のとおりとなっております。

2項1目不動産売払収入、673万6,500円の調定に対して、同額を収入いたしております。宗像清掃工場管理地の売り払い収入でございます。

4款繰入金1項基金繰入金、1億2,087万5,000円の調定に対して、同額を繰り入れております。内訳といたしましては、本部財政調整基金繰入金4,068万2,000円、宗像清掃工場財政調整基金繰入金7,946万7,000円、閉鎖及び埋立物再処分基金繰入金72万6,000円となっております。

5款繰越金、前年度から4,650万7,625円を繰り越しいたしております。

6款諸収入1項1目雑入、1億3,368万2,151円の調定に対して、同額を収入いたしております。両工場の有価物及び電気の売却益等による収入でございます。

10ページ、11ページをお願いいたします。

以上、歳入合計、予算現額46億3,206万円、調定額46億5,175万9,470円、収入済額46億5,175万9,470円、不納欠損額ゼロ円、収入未済額ゼロ円。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） 次に、監査委員から決算審査報告をお願いいたします。

熊野代表監査委員。

○代表監査委員（熊野 君男君） 監査報告をいたします。

平成27年度玄界環境組合会計の決算について、組合長から審査を求められましたので、去る7月29日に北崎監査委員と審査いたしました。

審査に当たりましては、会計歳入歳出決算書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書、基金の運用状況に関する調書等、関係書類の閲覧、諸帳簿等の照合、その他必要と認める審査を行いました。

その結果、審査に付された決算については、適正に処理され、決算の計数は正確であると認めます。

以上、簡単であります。監査報告を終わります。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入りますが、今回の決算審査に当たりましては、全体を五つに分割して質疑をお受けしたいと思います。

まず一つ目は、決算書12ページから17ページの本部経常経費に関する部分。二つ目は、16ページから25ページの新賀清掃工場に関する部分。三つ目は、24ページから31ページの宗像清掃工場に関する部分。四つ目は、30ページから最後の36ページまで。五つ目は、6ページから11ページの歳入の部分であります。

まず初めに、決算書12ページから17ページの3款1項のじん芥処理費までの部分につきまして質疑をお受けいたします。質問のある方。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、16ページから25ページの新賀清掃工場に関する部分。質問をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、24ページから31ページの宗像清掃工場に関する部分。質問をお受けいたします。

高木議員。

○議員（4番 高木 義輔君） 30ページと31ページですが、予備費の中で495万3,000円ということで、これは中身をもう一度お聞かせ願えませんでしょうか。飛灰の件とかのところですね。もうちょっと具体的に。

○議長（結城 弘明君） 宗像清掃工場中野工場長。

○宗像清掃工場場長（中野 晴海君） 宗像清掃工場長、中野でございます。

ただいまご質問にありました予備費の件でございますが、予備費のほうは、昨年度、宗像清掃工場の最終処分場に保管しておりました固化灰を持ち出す際、これは持ち出す量は別に補正を組ませていただいておりますが、それとは別に、どうしても、もともと灰を入れておりました袋、フレコンバッグがすごく傷んでおまして、そのままでは持ち出せないということで、急遽、補強のためのフレコンバッグが必要になったということが一点。それと、持ち出すことが決まりましたので、持ち出すことに積み込むための費用が別に必要になったということでございます。フレコンバッグの合計の代が122万7,000円、それと積み込み代に要する費用が372万6,000円、合計いたしまして495万3,000円の予備費を利用させていただいております。

○議長（結城 弘明君） よろしいですか。

○議員（4番 高木 義輔君） はい。

○議長（結城 弘明君） ほかにご質問ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、次に入ります。

次、30ページから36ページの公債費以降の歳出から調書に関する部分について、ご質問をお受けいたします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、次、最後に6ページから11ページの歳入に関する部分について、ご質問をお受けいたします。

碓野議員。

○議員（6番 碓野 九州男君） 6ページ、財産収入です。ここに計上されておりますが、26年から45年の太陽光の関係ということでございますが、私、ちょっとこの関係については、よくわからない面もございますが、料金体系とか、あるいは固定なのか、どういうふうな契約をされての収入になっているのか、もう少し説明していただくと助かります。

○議長（結城 弘明君） 藤井総務課長。

○総務課長（藤井 巧一君） 太陽光発電の関係なんですけど、平成26年度から西部電気工業株式会社のほうに20年間、太陽光発電の用地として貸し付けを行っております。貸し付けの金額につきましては、組合の財務規則、ただ、うちの財務規則の附則の部分については古賀市の財務規則によるということになっておりますので、古賀市の財務規則に従って計算をしております。年間につきましては360万円、面積が2万2,603㎡です。それに評価額を掛けて額を、今ちょっと明細を持っておりませんが、計算式がありますので、それに従って計算をしております。

○議長（結城 弘明君） よろしいですか。

○議員（6番 碓野 九州男君） はい。

○議長（結城 弘明君） それでは、ほかにご質問ございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（結城 弘明君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。
これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。ございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。
直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。
〔賛成者起立6／6名〕
- 議長（結城 弘明君） ありがとうございます。全員賛成であります。したがって、日程第9、認定第1号平成27年度玄界環境組合会計決算の認定については認定されました。

日程第10. 議案第7号 平成28年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）について

- 議長（結城 弘明君） 次に、日程第10、議案第7号平成28年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。
事務局長に内容の説明を求めます。
事務局長。
- 事務局長（河北 吉昭君） それでは、議案書の16ページをお開きください。

平成28年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）。

平成28年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,735万9,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ47億5,842万9,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表 組合債補正」による。

平成28年11月14日提出

玄界環境組合組合長 中村 隆象

まず、第2条による第2表を説明いたします。18ページをお願いいたします。

当初予算でご説明しましたように、宗像清掃工場の基幹的改修を平成28年度から平成30年度までの3カ年で実施するよう計画しております。その財源については、起債を充当するよう

にしております。このたび、起債関係を整理いたしましたところ、借入限度額が600万円増となり、2億9,840万円としております。

続きまして、歳出のほうから主なもののみ説明いたします。23ページ、24ページをお願いいたします。

3款2項古賀清掃工場じん芥処理費2目可燃物処理費は、財源内訳の変更でございます。

3款3項宗像清掃工場じん芥処理費1目じん芥処理総務費は、補正前の額に194万1,000円を増額し、1億9,478万3,000円とするものです。これは、11節需用費、修繕料102万3,000円の増で、工場運営上、緊急に必要なとなった修繕を行いましたので、当初予定いたしておりました修繕料が不足いたしましたもので補正をするものでございます。

また、15節工事請負費91万8,000円の増額は、雨水貯留槽ポンプ関係の改修が必要となったことによるものです。

2目可燃物処理費は、補正前の額に1,455万8,000円を増額し、11億116万3,000円とするものです。これは13節委託料、施設定期整備等委託の増で、保守整備において新たに整備が必要と判明したことによるものでございます。

3目不燃物処理費は、補正前の額に86万円増額し、1億2,381万4,000円とするものです。これは、11節需用費、修繕料の増で、じん芥処理総務費の修繕料増と同様の理由によるものでございます。

続きまして歳入に移ります。21ページ、22ページをお願いいたします。

4款1項1目財政調整基金繰入金、補正前の額から2,380万1,000円減額し、2億2,017万1,000円とするものです。主な減額の要因は、繰越金によるものでございます。

5款1項1目繰越金、補正前の額に2,988万2,000円を増額し、5,188万2,000円とするものです。前年度からの繰越金を計上するものでございます。

6款1項1目雑入、補正前の額に527万8,000円を増額し、1億1,472万6,000円とするものです。これは、熊本市からの災害廃棄物処理費を雑入として受け入れたためでございます。

7款1項1目衛生費、補正前の額に600万円を増額し、2億9,840万円とするものです。これは、起債の限度額を変更したことに伴うものです。

以上、歳入歳出ともに、補正前の額47億4,107万円に1,735万9,000円を増額し、47億5,842万9,000円とするものです。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（結城 弘明君） これより質疑に入ります。質疑は一括してお受けいたします。何かございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案に対する反対討論の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する反対討論の発言を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 次に、本案に対する賛成討論の発言を許します。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 討論を終結いたします。
直ちに採決いたします。本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立を願います。
〔賛成者起立6／6名〕

○議長（結城 弘明君） ありがとうございます。全員賛成であります。したがって、日程第10、議案第7号平成28年度玄界環境組合会計補正予算（第1号）については可決されました。

○議長（結城 弘明君） 以上で、本会議に付議されました案件の審議を全部終了いたしました。ここでお諮りいたします。本会議中、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ございませんか。
〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（結城 弘明君） 異議なしと認めます。よって、誤読などによる字句、数字等の整理、訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

ここで、次回定例会の開会予定日をお知らせいたします。組合長から報告のありましたように、次回定例会は平成29年2月22日の予定でございます。

これにて、平成28年玄界環境組合議会第2回定例会を閉会いたします。
ご協力ありがとうございました。

午前10時18分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年11月14日

議 長 結城 弘明

署名議員 北崎 和博

署名議員 高木 義輔